

訪日団体旅行誘客プロモーションのご案内

一定の条件を満たす千葉県への訪日団体バスツアーに対し、ツアー造成費用を支援することにより、千葉県への外国人団体旅行客の宿泊や周遊を促進し、県内観光業の活性化を図ることを目的とします。

事業名

訪日団体旅行客向けバスツアー造成支援事業

対象期間

【第1期】 2026年4月1日(水)出発分から2026年9月30日(水)出発分まで

【第2期】 2026年10月1日(木)出発分から2027年2月28日(日)帰着分まで

対象ツアー

訪日外国人の団体バスツアー

支援要件・支援金額（2泊支援プラン／1泊支援プラン）

パターン①②③(2泊支援プラン)

<支援要件> ※(1)～(3)の全てを満たす必要があります。

- (1)原則として、**参加者10名以上**の団体ツアーであること。
- (2)千葉県内に**2泊以上宿泊**すること。
- (3)千葉県内の**有料観光施設に1箇所以上立ち寄り**すること。

<支援金額>

パターン	ツアー内容	支援金
①	2泊以上宿泊すること。 そのうち1泊以上はC地域に宿泊すること	150,000円
②	2泊以上宿泊すること。 そのうち1泊以上はB地域に宿泊すること	70,000円
③	A地域に連泊すること	40,000円

※ ③については、B又はC地域の有料観光施設への1箇所以上の立ち寄りが条件となります。

※支援金の交付額は支援対象期間内で1事業者当たり 2,000,000円を上限とする。

地域区分図



パターン④(1泊支援プラン)

<支援要件> ※(1)～(3)の全てを満たす必要があります。

(1)原則として、参加者10名以上の団体ツアーであること。

(2)千葉県内の指定地域(C地域)に1泊すること。

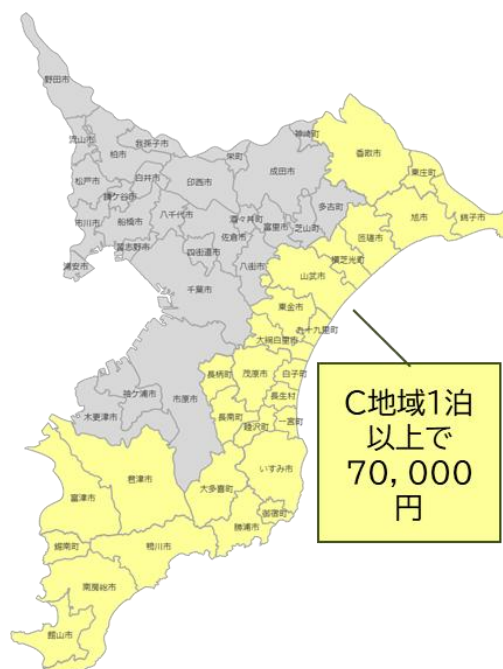
(3)千葉県内の有料観光施設に1箇所以上立ち寄ること。

<支援金額>

パターン	ツアー内容	支援金
④	C地域に1泊すること	70,000円

<C地域市町村>

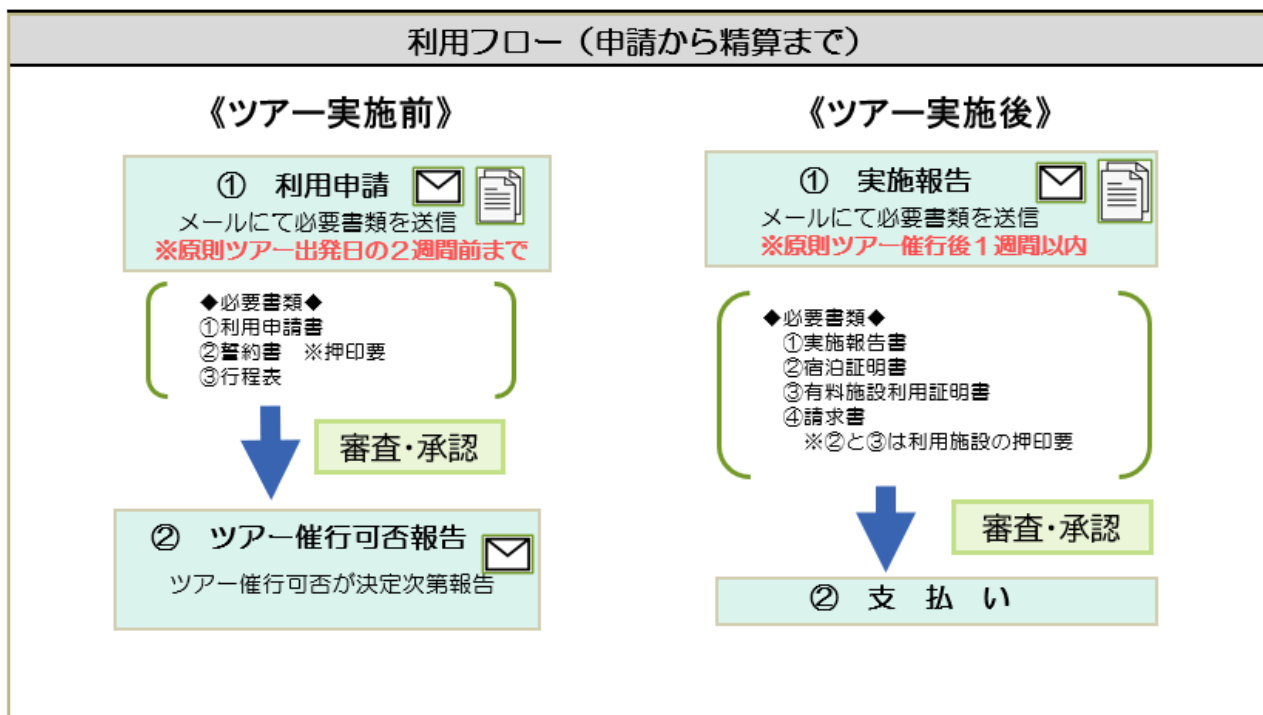
香取市/東庄町/銚子市/旭市/匝瑳市/横芝光町
山武市/東金市/九十九里町/大網白里市/白子町
茂原市/長柄町/長南町/睦沢町/長生村/一宮町
いすみ市/御宿町/勝浦市/大多喜町/君津市
鴨川市/富津市/鋸南町/南房総市/館山市



※パターン①～④の併用は不可

※支援金の交付額は支援対象期間内で1事業者当たり 2,000,000円を上限とする。

利用フロー



※詳細は事務局にお問い合わせください。

申請様式

- | | |
|----------------|--------------------|
| (1)利用申請書_様式第1号 | (4)宿泊証明書_様式第4号 |
| (2)誓約書_様式第2号 | (5)有料施設利用証明書_様式第5号 |
| (3)実施報告書_様式第3号 | (6)請求書_様式第6号 |

注意事項

- ・支援対象者は、旅行業法に基づく旅行業、旅行サービス手配業の登録を受けた旅行会社又は海外の旅行会社で、日本語での手続きが可能であり、かつ、日本国内に銀行口座を有する者に限ります。
- ・宿泊施設は、旅館業法の許可を受けた旅館・ホテル・簡易宿所が対象です。
- ・審査の結果、適用条件を満たしていない場合は支援対象外となります。
- ・実施報告書と行程表の不一致、提出書類の不備、その他諸条件を満たしていない場合は、承認を取り消すことがあります。ツアー内容等変更の際は、速やかにお知らせください。
- ・各期の支援金が予算に達した時点で、本事業の受付は終了となります。
- ・社会情勢の変化等により、本事業による支援を中止又は停止することがあります。その場合、登録事業者に対して、取消料等のいかなる費用も補償いたしません。

申請書類提出先・お問い合わせ先

<事務局> 公益社団法人千葉県観光物産協会
担当: 松本・藤谷
TEL: 043-225-9170 FAX: 043-225-9198
E-Mail: ibb@chiba-tpa.or.jp